

過去最多の「訪日外国人数」(日本)

1. 「日本を訪れる外国人の数」を把握できる指標は？

日本政府観光局(JNTO)が毎月、日本を訪れた外国人の数を「訪日外客数」として発表しています。この発表内容によれば、昨年(2010年)に日本を訪れた外国人のうち57.8%が観光目的でした。そのほか、22.7%が商用、10.4%が親戚・友人訪問と続きました。

観光目的の外国人のうち、訪問経験が2回以上あるのは全体の52.9%。期待すること(複数回答可)の1位は「食事」で62.5%、2位が「ショッピング」で53.1%、3位が「歴史的な景観・旧跡見物」で45.8%でした。

2. 最近の動向

日本政府観光局(JNTO)が発表した「2010年の訪日外客数」は、前年比26.8%増加の861万人でした。増加は2年ぶりで、伸び幅は大阪万博が開かれた1970年以来の大きなものとなりました。

訪日外国人の数が最も多かった国は「韓国」です。韓国から日本を訪れた人の数は、2009年には前年比33.4%減少の159万人となりましたが、2010年は同53.8%増加の244万人と急増。景気回復が進み、ウォン安も一服したことが増加の背景にあります。ちなみに「韓国」は、12年連続の第1位です。

何かと話題の「中国」は、前年比40.5%増加の141万人でした。昨年に台湾を抜き、第2位となりました。富裕層の増加や、昨年7月からの個人向け観光ビザの要件緩和などが主な要因です。

ただし、昨年10月以降は、尖閣問題による日中摩擦により、前年同月比で減少が続いていました。



3. 今後の展開

今後注目されるのは中国人観光客の動向です。今年は2月3日が旧暦の元日、いわゆる「春節」です。中国では2月2日から1週間の大型連休に入ります。中国の旅行会社も、春節休暇に向けた大規模なPRを展開。来週からの大型連休を利用した中国人観光客の訪日が再び増加に転じることが予想されます。

客観的に、国の人口や経済の成長ペースを考えると、中国から日本を訪れる人の数は、近いうちに第1位となることが予想されます。日本国内では、まだまだ通訳や中国語の案内資料など、受入態勢が万全では無いとの指摘もあります。お隣の国「中国」の目覚ましい成長を取り込むためにも、「観光立国」を目指す日本の更なる対応が求められます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月17日【キーワード No.470】「年末年始の旅行者数」4年ぶりの増加(日本)

2010年11月30日【デイリー No.754】日本の消費者物価指数(10月)～たばこ税の引き上げなどで、物価下落圧力は大幅に緩和～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社